

第 19 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 5 年 1 2 月 5 日 (火曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休 憩 9:35-37 9:38-40			
	午前 10 時 18 分 閉会			
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	中村 和宏
	副委員長	立川 美穂	委 員	中田智恵子
	委 員	正村紀美子		
	委 員	木村 淳彦		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	委 員	鈴木 健充		
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史
			総務係主査	上田瑞紀

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 12月定例会議における一般質問について
- イ 議会だより12月号の編集について
- ウ 議会だより1月号の編集企画について
- エ 議会ホットボイスについて

当日資料1

当日資料2

資料3

当日資料4

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程 (予定) について

令和 5 年 月 日 (曜) 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 12月定例会議における一般質問について

当日資料1

- ・立川副委員長：去る12月4日の通告期日に8人の通告があった。13日に4人、14日に4人としてほしい。併せて「じゃがバス」の車内広告を行う。内容は正副一任としていただきたい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？

- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり決定する。

イ 議会だより12月号の編集について 当日資料2

- ・中村委員：校了は本日。最終調整は事務局一任としたい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり編集を校了とする。

ウ 議会だより1月号の編集企画について 資料3

- ・中村委員：資料説明（ページたて、12月26日校了日、4ページ編集等）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり編集を進めることを決定する。

エ 議会ホットボイスについて 当日資料4

- ・委員長：前回議運以降、受理したホットボイス2件について、取扱いを協議したい。ここで休憩とする。
(休憩中に全委員が受理内容を確認)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。受理したホットボイス2件について、まず最初に「取扱いの可否」（「基準」第3条第2号のア）について協議する。2件とも、基準の第3条第3号に規定するすべての項目（特定者への誹謗中傷等7項目）に該当しないとみなし「取り扱うこと」としたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。次に「回答の可否」（「基準」第3条第2号のイ）を協議したい。1件目は投書者の意思として、紙面での回答を希望しない旨の記載があるが、全面的に回答を否定しているものではないと解釈して「回答を作成」し、2件目は、既に同一人物に回答実績のある投書とみなし（第17回議運協議事項：11月17日開催）、「回答しない」とすることとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：2件目のホットボイスについては、第3条第5号に規定するとおり、「『回答しないもの』に分類されることから、参考意見として活用する。」ことで決定する。異議ないか？
- ・(異議なし)

- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・（休憩中に回答案を作成する）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。ここで、1件目に対する回答案を公表する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：回答として、決定する。
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。冒頭で共通認識を図ったとおり、この投書の発信者は「紙面での回答を希望しない旨の記載があるが、全面的に回答を否定しているものではない」と解釈して「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページにおいてのみ公開し、議会だよりの掲載は差し控えることとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：お諮りする。当日提案として「議会運営に係る関係機関協議結果について」及び「広報機能の拡充案について」の2件を調査事項に追加したい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

オ 議会運営に係る関係機関協議結果について 当日資料5

- ・事務局長：第17回議運（11月17日開催）で情報共有したとおり、去る11月22日に正副議長と局長の3者で、札幌市に出向き関係機関協議を行ったので、その概要を共有する。次回全協（第8回会議：12月7日）開催予定において、全議員に共有する予定である。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：貴重な示唆であり、全議員で共有していくべき事項と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明内容について共通認識として、次回全協において全議員で共有する。

カ 広報機能の拡充案について 当日資料6

- ・委員長：今件については、第12回議会運営委員会（10月3日開催）及び第6回全員協議会（10月11日開催）で情報共有と共に協議を進めてきたが、まだ、共通認識を図るに至っていない。可能であれば、新年度予算に反映し事業化したい思いもあることから、再度、議運内で協議したい。意見・質疑はないか？
- ・正村委員：「なり手対策」としての取組みとして、この手法によって効果が期待できるかどうか疑問を感じる。議運内でも、まだ認識が一致しておらず、議論を重ね

ていく必要を感じる。

- ・中田委員：公費を費やして、議員の個人情報にリンクすることについて、議員間の差や、選挙が近付いてきたときに現職有利となる要素も否めない感もあり、議会内での協議を重ねる必要を感じる。公費を投じるべき優先度が高い事項も他にあるのではと考える。
- ・立川委員：具体的に、公費を投じる優先度が高い事項とは？
- ・中田委員：オンラインのハード整備等を想定している。
- ・立川委員：オンラインのハード整備については、昨年度も議論となった事項であり、その際の整理では、全庁的なDXの取り組みとして事務局が進めていると認識している。今回の提案は、議会独自としての取り組みと捉えているものである。
- ・中村委員：今回提案の内容は「議会広報」の新たな手段と理解する。間接的な効果かもしれないが「なり手対策」に寄与するものと思う。ただし、公費による議会活動として、法的に問題がないかどうかは丁寧に協議し進めていくべきと考える。
- ・立川委員：議員個人のホームページ等へのリンクについては、議員個々の差があってもやむを得ないと考える。
- ・木村委員：議員個々の情報発信に差がない統一感が必要と考える。公費による事業としては、平等性は重要な要素と捉える。「なり手対策」としては、広報活動よりはむしろ、活動量等の「しくみ」の改革の優先度が高いと考える。
- ・正村委員：今年度は「新嵐山」への調査等の優先度が高く、年度当初に掲げた「活性化策」について、計画通りに進められていない実態もある。今件についても、重要な事項であることから、再度、取組スケジュールを再考しても良いと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：本日の協議結果も踏まえ、次回の全協（第8回：12月7日開催）でも他の議員各位から改めて意見を伺いたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・12月12日（火曜）午前9時30分 於：委員会室

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・事務局からないか？
- ・事務局長：年末年始の一定の期間について、「議員自主研修強化期間」とみなして、委員会等の開催を見合わせる期間としたい。具体的には12月21日（木）か

ら1月10日（水）の3週間となる。当然、委員会開催を要するケースの際はこの限りではないが、計画的な議会活動の実践として、申し合わせ事項として取り扱いたい。議運で共通認識を得た後、次回全協でも情報共有を図りたい。

- ・ 委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年12月5日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎